

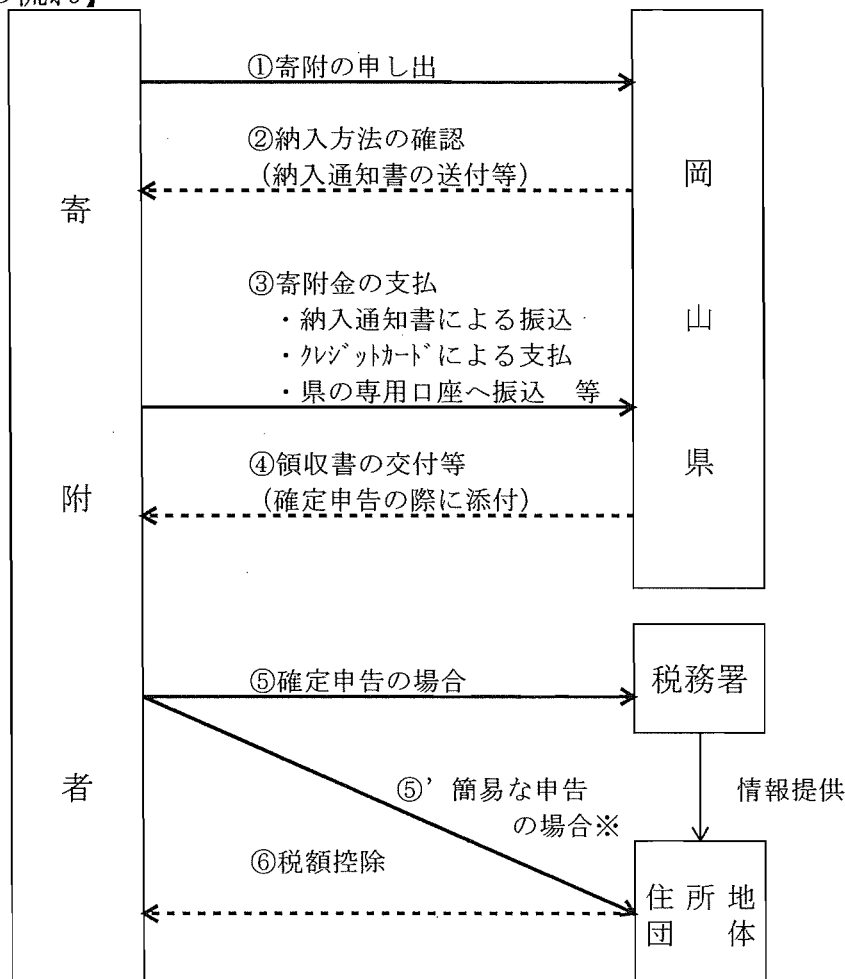
「ふるさと納税」制度運用開始に伴う取組等について

今月から地方公共団体への寄附金に対する税制上の優遇措置が大幅に拡充され、間接的に住民が個人住民税の一部を希望する地方公共団体に納めることができる、いわゆる「ふるさと納税」制度の運用が開始されたことに伴い、本県においても、無料受付相談窓口の設置、制度広報チラシの作成など、「ふるさと納税」制度の利用促進のための本格的な取組を開始するもの。

1 制度の概要

- 個人住民税の控除方法の変更
(変更前) 所得控除 → (変更後) **税額控除**
- 寄附金控除の下限額の引き下げ
(変更前) 100千円 → (変更後) **5千円**
- 平成21年度分の個人住民税から適用 (**平成20年1月以降の寄附金から適用**)
- 原則として、税額控除は**個人住民税所得割の額の1割が上限**

【手続きの流れ】



※サラリーマン等が住民税の税額控除のみを受ける場合

2 取組の内容

(1) 無料受付相談窓口の開設

本県に対して「ふるさと納税」を検討しておられる方の負担を軽減し、気軽に制度等について相談していただけるように、フリーダイヤルによる無料受付相談窓口を県庁税務課に設置する。

無料受付相談窓口	0120-601-388 (通話料無料)
-----------------	-----------------------------

受付窓口		住所	連絡先
岡山	県庁税務課	岡山市内山下2-4-6 岡山県庁 4 F	0120-601-388 (通話料無料)
東京	東京事務所	東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10 F	03-5212-9080
大阪	大阪事務所	大阪市中央区備後町3-2-13 岡山県産業ビル 4 F	06-6261-3206

(2) 寄附金の受入方法の拡大

寄附金の受入方法について、少しでも多くの方に寄附をしていただけるように、ふるさと納税専用口座の開設、納付書の利用可能な金融機関にゆうちょ銀行を追加（6月～）、クレジットカードによる支払の開始（11月～）など、多様な支払方法を順次準備し、寄附していただける方に対する利便性の向上を図る。

受入方法	内容	備考
(新) <u>ふるさと納税専用口座</u> への振込	24時間365日インターネットバンキングを利用した振込も可能	
(新) <u>クレジットカードによる支払</u>	インターネットを利用したクレジットカードでの決済も可能	11月から開始予定
金融機関の利用 ※利用可能な金融機関は、備考のとおり	所定の納付書を用いて金融機関で納付	県内：中国銀行、トマト銀行等 県外：みずほ銀行、中国銀行等 (新) ゆうちょ銀行 (6月～)
郵送	現金書留で県庁税務課に直接送付	郵送料の負担が必要
現金持参	岡山、東京、大阪の窓口まで直接持参	

(3) 「ふるさと納税」PRチラシによる広報

「ふるさと納税」制度について、分かりやすく手続き等を説明したチラシを作成し、首都圏、関西圏等で開催される県人会をはじめとした各種会合、イベントにおいて配布し、広く制度の広報・宣伝を行う。

※ 「ふるさと納税」PRチラシは別紙のとおり

(4) 積極的なPR活動の展開

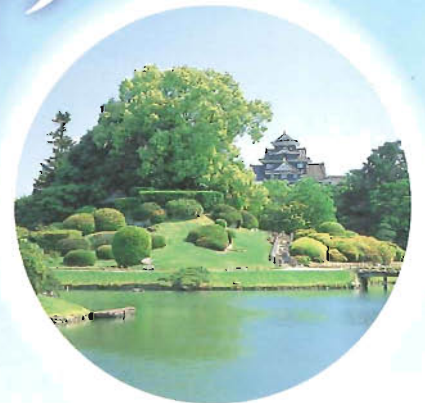
首都圏、関西圏を中心に県外で開催される50以上の会合、イベント（参加者見込み総数約6千人）において、本県への「ふるさと納税」を呼びかけるとともに、他県に在住している本県出身者が帰省するお盆と年末年始にテレビ・ラジオなどの県政広報番組を活用した集中的な広報を行うなど、「ふるさと納税」制度を通じた本県のPR活動を行う。

PRの内容	PR効果	主な取組内容
首都圏・関西圏等のイベント ・会合における広報 (県人会、観光展など)	会合等の回数 ：約50回 参加者(見込) ：約6,000人	・知事・副知事から参加者への協力の呼びかけ ・会場に臨時受付窓口の設置 ・チラシの配布
県外在住者に対する各種案内 へのチラシの同封	送付総数 ：約3,000人	・東京・近畿の県人会の会報誌に同封
お盆・年末年始の集中的広報	メルマガ配信数 ：約10,000人	・テレビ・ラジオ・広報紙・新聞広告等の県政広報媒体による広報 ・メールマガジン(パソコン版・携帯電話版)の配信
ホームページの充実・更新 (5月中旬以降順次更新)	県HPトップページ アクセス回数 ：月間約24万回	・子育て支援、中山間地域対策などの本県施策を紹介 ・県HPトップページからアクセスできるようにリンクを設定(取組済)
その他	会報誌発行部数 ：約800部	・県人会会報誌への「ふるさと納税」PR記事の掲載



ふるさと納税のお知らせ

ふるさと岡山県への 熱い想いを カタチにします



「新おかやま夢づくりプラン」推進中!

岡山県では、「快適生活県おかやま」の実現を目指して、平成19年度から「新おかやま夢づくりプラン」を推進しています。

- 「教育と人づくりの岡山」の創造
- 「安全・安心の岡山」の創造
- 「産業と交流の岡山」の創造

がんばる岡山県の応援を
よろしくお願いします

合い言葉は
「いきいき岡山」
「きらめき岡山」
だよ!



岡山県を応援していただける皆様へ

「ふるさと納税制度」を利用して岡山県に寄附していただくと、寄附金に相当する額が住民税から控除されることになります。

次の点にご注意ください

1. 寄附された金額のうち、5,000円は控除の対象になりません。したがって、寄附された金額が5,000円以下である場合は、住民税は軽減されません。
2. 住民税から控除される金額の上限は、税額の1割程度とされています。
3. 最寄りの税務署に確定申告を行っていただく必要があります。
4. 所得税においても課税対象となる所得金額を軽減する制度が別途設けられています。

岡山県総務部税務課まで、電話・FAX・Eメールのいずれかでご連絡をお願いします。
なお、電話は通話料無料となっていますので、お気軽にご連絡ください。

フリーダイヤル  0120-601-388 (通話料無料)

FAX 086-224-2714

Eメール furusato@pref.okayama.lg.jp

お知らせいただきたい事項 ●ご住所 ●お名前 ●電話番号 ●寄附の金額 ●寄附の方法

寄附は、次のいずれかの方法で行うことができます。

金融機関の利用

ご住所にお送りする納入通知書を添えて窓口にお預けください。

●県内:中国銀行、トマト銀行等 ●県外:みずほ銀行、中国銀行、トマト銀行等(6月からゆうちょ銀行もご利用になれます。)

銀行口座への振込

ご連絡いただいた場合は、ふるさと納税専用口座をお知らせします。

(恐れ入りますが、振込手数料は、ご負担いただくことになります。)

郵送

現金書留にて、岡山県総務部税務課まで、直接お送りください。

(恐れ入りますが、郵送料は、ご負担いただくことになります。)

送付先/〒700-8570(住所不要) 岡山県総務部税務課 あて

現金持参

岡山県総務部税務課、岡山県東京事務所、岡山県大阪事務所まで、直接お持ちください。

●岡山県総務部税務課/岡山市内山下2-4-6 岡山県庁4F TEL.086-226-7241

●岡山県東京事務所/東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10F TEL.03-5212-9080

●岡山県大阪事務所/大阪市中央区備後町3-2-13 岡山県産業ビル4F TEL.06-6261-3206